

平成 29 年度事業報告書

自 平成 29 年 4 月 1 日

至 平成 30 年 3 月 31 日

平成 29 年度において、協会事業に今後大きくかかわってくると考えられた環境変化には、6 月の新 JAS 法の成立・公布があった。さらに、同年 9 月には食品表示基準が改正され、加工食品の原料原産地表示の義務付けが実施された。新 JAS 法ではこれまでの製品の「品質」のみであった規格に対し、「生産方法」、「取り扱い方法」、「試験方法」等の分野にまで規格が拡大した。新 JAS 法は、食品事業者がうまく利用できれば、自らの強みを生かし、製品の訴求力に直結し得る状況になった。さらに、新 JAS 法が我が国の国際競争力強化につながるよう、Codex 対応なども今後視野に入れられることから「生産方法」、「取り扱い方法」、「試験方法」に関わる観点の規格提案が募集され始めた。

このような状況下であったが、本会では平成 28 年度まで 3 つに分けていた公益事業を平成 29 年度から一本化したことにより、各事業対応が容易となった。従来からの食品業界の景気低迷の影響を受けているものの、しっかりと対応して事業を遂行した結果、当初の年度計画をほぼ達成することができた。

【JAS 関係】

日本農林規格等に関する法律に基づいて、飲食料品及び加工油脂並びに有機加工食品製造業者の認証及びこれらに付帯する業務として (1)、(2)、(3) を遂行した。

(1) 食用加工油脂及び有機加工食品製造業者の認証及び調査

食用加工油脂及び有機加工食品製造業者の認証及びその調査を次のように実施した。

① 認証工場の増減について

社名変更に伴う新規認証（飲食料品、有機 JAS 生産行程管理者）及び有機 JAS 小分け業者の新規認証を 1 工場、及び有機 JAS 生産行程管理者の新規認証を 1 工場で実施した。

② 既存認証工場の調査について

食用加工油脂 JAS 認証の 36 工場および有機 JAS 認証の 1 工場について定期調査を行った。調査の結果、全ての工場について JAS 認証が維持された。

(2) 食用加工油脂製品の格付のための依頼検査及び安全性のチェック等

マーガリン類、ショートニング、精製ラード及び食用精製加工油脂について、

JAS 格付けのための依頼検査及び農林水産省通達による安全性のチェックを次のように実施した。

① JAS 格付け検査数量

平成 29 年度に認証工場から依頼されたマーガリン類、ショートニング、精製ラード及び食用精製加工油脂の JAS 格付けの検査数量は次のとおりであった。

品 目	29 年度 検査数量 (トン)	29 年度 計画量 (トン)	29 年度 計画対比 (%)	前年対比 (%)
マーガリン(家庭用)	13,994	15,500	90.3	92.6
マーガリン(業務用)	97,661	99,400	98.3	98.2
ファットスプレッド	36,974	36,500	101.3	95.5
小 計	148,629	151,400	98.2	97.0
ショートニング(ガス有)	71,470	72,700	98.3	98.7
ショートニング(ガス無)	130,169	143,700	90.6	93.4
小 計	201,639	216,400	93.2	95.2
純製ラード	29,685	27,900	106.4	105.7
調製ラード	25,898	26,400	98.1	99.9
小 計	55,584	54,300	102.4	103.0
食用硬化油	21,524	20,800	103.5	102.1
食用分別油	24,360	26,600	91.6	95.0
食用エステル交換油	18,935	19,200	98.6	98.2
小 計	64,819	66,600	97.3	98.2
総 合 計	470,671	488,700	96.3	97.0

注) 前年対比は平成 28 年度実績対比

検査数量を地区別にまとめると、次のとおりであった。

地 区 別	検査数量 (トン)	比率 (%)	前年対比 (%)
関 東 地 区	285,271	60.6	96.7
関 西 地 区	185,399	39.4	97.6

②安全性チェック（農林水産省通達による実施）並びに乳脂肪含有率検査

項目	認証機関として (検体数)	工場より依頼 (検体数)	合計 (検体数)	年度計画対比 (%)
熱媒体	837	168	1,005	98.9
デヒドロ酢酸	585	102	687	99.9
B H A	837	174	1,011	98.9
総計	2,259	444	2,703	99.2
乳脂肪含有率	—	—	738	97.4

(3) 品質管理及び格付担当者への情報提供及び技術的支援

- ① 品質管理及び格付担当者を対象にした JAS 業務に関わる情報提供と意見交換会を、平成 29 年 6 月 20 日(東京)と同月 23 日(大阪)及び平成 30 年 2 月 13 日(東京)と同月 16 日(大阪)に開催(計 4 回)した。

議題

<6 月 開催>

1. 平成 28 年度(1~12 月)格付事業報告
2. 平成 28 年度(4~3 月)事業報告
3. 平成 29 年度 J A S 業務事業計画
4. J A S 法測定方法について
5. 油脂分析手合わせ試験について
6. 水産加工品の脂質酸化について
7. 最新のトピックス

<2 月 開催>

1. 格付数量並びに前年対比(平成 29 年度)
2. 平成 29 年度工場調査結果について
3. 油脂分析手合わせ試験の結果について
4. 最近のショートニング中のトランス脂肪酸について
5. 最新のトピックス

② 専門講習会

JAS 認証工場の品質管理及び格付担当者になるための「専門講習会」を平成 29 年 10 月 23~24 日に油脂工業会館(東京、日本橋)で開催した。
出席者は 28 名であった。

③ 油脂分析手合わせ試験

油脂分析手合わせ試験は、平成 29 年度で 6 回目の事業であり、例年通り 8～9 月に実施した。試験項目は過酸化物質価、酸価、よう素価および融点である。参加機関数は試験項目によって異なり、過酸化物質価：31 機関、酸価：31 機関、よう素価：27 機関、融点：27 機関であった。それぞれの試験項目への参加機関数は昨年よりやや少ないが、今年も参加した各機関から役立ったとの好評を得た。

④ JAS の普及及び啓発

本会の情報誌である「食脂検時報」273～278 号（年 6 回）を発行し、企業や工場を始め、行政や関連団体に配布し、JAS の普及及び啓発を図った。

【HACCP 関係】

HACCP 及び ISO 22000 及び ISO9000 による衛生管理及び品質管理の指導、認証、監査及び普及事業として HACCP や ISO 22000 を導入して、食品の安全性を確保している食品事業者をサポートするために次の（１）、及び（２）の事業を行った。

（１） HACCP 支援法

厚生労働省、農林水産省共管の HACCP 支援法について、新規申請は提出されなかった。

（２） 自主基準に基づく監査

業界の自主基準に基づく HACCP 実施状況の定期審査は、年度計画に沿って 7 工場について行った。

さらに、平成 29 年 12 月、月島食品工業株式会社筑波工場の新規承認審査を行ったので、現在の自主基準に基づく HACCP 承認工場は 8 工場である。

（３） 食用加工油脂安全確保対策マニュアル作成

本会の HACCP 自主基準に使用している「食用加工油脂安全確保対策マニュアル」に関し、FSSC 22000 のマネジメントシステムに合致させるための改定を行い、マニュアルを完成させた。

【受託検査関係】

平成 29 年度の受託検査及び委託事業は、次の（１）、及び（２）の状況であった。

（１） 受託検査

平成 29 年度の受託状況を受託検査手数料で示すと 64,801 千円となり、前年（平成 28 年度実績 59,108 千円）対比 109.6%となった。

(2) 委託事業（入札事業）

農林水産省の委託事業（入札）に応札し、平成 29 年度は「平成 29 年度有害物質リスク管理基礎調査事業」のうち 3-MCPD に係わる次の 1 件を落札した。

「しょうゆ及びアミノ酸液中の 3-MCPD 含有実態調査」

【その他】

平成 29 年度の刊行物は以下の通りである。

- ・「鰹節の伝統的製造技術」，第 15 章，第 3 節 355～366p, 「発酵と醸造のいろは」エヌ・ティー・エス(2017)
- ・「過去 20 年間の食中毒事例から見た原因食品と病原微生物の関連性」, New Food Industry, 59, 37～44p, 2017.